令和５年５月

丸亀市農業委員会通常総会

議事録

令和5年5月１９日開会

丸亀市農業委員会

令和５年　５月　丸亀市農業委員会通常総会　議事録

開催日時　令和5年5月１９日（金）　午前9時～午前9時４０分

開催場所　丸亀市役所　本館2階２０１・２０２会議室

出席委員　１６人

農業委員　１６人

１．大西　貴久	５．横井　英明	９．久米　彰義	１３．谷本　公紀
２．宮武　雅毅	６．葛原　忠嗣	１０．松岡　正雄	１４．登倉　賢仁
３．尾野　弘季	７．大口　年昭	１１．松岡　　繁	１５．大林　孝行
４．石井　廣喜	８．髙吉　和博	１２．平池　　收	１６．松下　孝江

農地利用最適化推進委員　２３人

１．元木　繁雄	９．大橋　正長	１８．遠城　昌宏	２６．秋山　悦郎
２．長岡　正一	１１．吉田　一美	２０．宮本　政信	２７．土居　修二
３．川西　　克	１２．川向　　進	２２．宮瀧　博泰	２８．平田　正男
５．小松　保博	１３．渡邊　秀信	２３．松永　哲之	２９．谷渕　繁夫
７．内田　久夫	１５．山地　正詞	２４．新居　俊孝	３０．谷本　憲司
８．楠　　和治	１６．岡原　　徹	２５．竹田　久義	

欠席委員　６人

農業委員　　０人

農地利用最適化推進委員　６人

６．坂井　清照	１０．豊嶋　光治	１７．増田　澄	１９．喜來　聖則
２１．津郷　憲一	２９．谷渕　繁夫		

農業委員会事務局出席者

事務局長　　谷本　孝二

事務局次長　　大西　良明

主　査　　岩崎　正英

主　査　　中山　弘美

副主任　　山口　凌生

議事日程

議案

議案第１号　令和４年度事業報告について

議案第２号　令和５年度事業計画（案）について

報告事項

報告第１号　令和５年度丸亀市農業委員会予算について

令和５年５月丸亀市農業委員会通常総会議事録　午前９時　開会

●事務局長（谷本孝二君）　定刻が参りましたので、ただ今から、令和５年度通常総会を始めます。

本日は足元の悪い中、また、いつもより 30 分早くお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今の出席委員は１６名中１６名ということで、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定によりまして、在任委員の過半数を達していますので、本日の総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、令和５年度丸亀市農業委員会通常総会を開会します。最初に、開会にあたりまして松岡会長からごあいさつ申し上げます。

●会長（松岡繁君）　皆さん、おはようございます。丸亀は麦が非常に多いのですが、麦秋の美しい風景が広がっております。また、夏野菜の植え付けなど忙しい中、総会にご出席をいただきまして、どうもありがとうございます。また、松永市長、林部長にも、お忙しい中ご出席いただきまして、どうもありがとうございます。先月 28 日の高松で開催された常設審議会において、香川県の尾崎農政水産部長の挨拶の中で、自分も農地を持っていて、井出ざらいや共同作業に毎年出かけているというお話を聞きました。松永市長におかれましても、同様の話を何度かお聞きしました。農業・農村政策に特段の力を入れていただいているということで心強く思っているところです。農業・農村は、中小・家族農業に支えられて、池の管理、農道の管理をしています。米を作ったらどれほど儲かるのかというお話をします。これは農林水産省が作った統計でして、令和３年産のというのが最新の統計数値です。全国平均ですので、面積も香川県よりずっと多くて、1.8ha ぐらい、約 2ha ぐらいの規模になりますので、規模が大きくなればなるほど、経費は少なくなっていきます。香川県は 0.5 から 1.0ha の作付けの階層ということで、手書きで数字を書いています。これは令和３年の香川県によく似た数字ということでご覧いただきたいと思います。左脇に資材費と労働費がありまして、資材費の中には農機具の償却費等も入っています。労働費は自分で働いた経費も換算して入っています。それを足したのが、費用の合計です。それに、支払い率や地代等を払った残りを合計したのが、全算入生産費ということで、10ａ当たり 16 万 8,605 円ということになっています。10ａ作ると、生産費が 16 万 8,605 円必要であることです。

次に、10ａ当たりの収益と書いています。1 俵 1 万 2,600 円、ヒノヒカリが、10ａに８俵収穫できることとしまして、1 万 2,600 円に８俵を掛けた 10 万 800 円が 10ａ当たりの収入、約 10 万円になります。先ほど申し上げた生産費 16 万 8,605 円を引きますと、6 万 7,805 円の赤字になるということです。米の価格が幾らだったら、再生産できるかということになりますと、生産費 16 万 8605 円を 10㌃当たり８俵収量があるとしますと、１俵 2 万 4,075 円で販売できなければ、労務費が出ないということです。労働費を無償にした場

合、16万8,605円から、生産費、それから労働費の5万1,261円を、引いて、それを8で割ると1万4,668円になり、１俵1万5,000円の収益がなければ、労務費を無償にしても赤字になるということです。数字で説明するのが一番わかりやすいと思いますので、参考にしていただいたらと思います。

もう一つは、自給率の向上が必要ですが、一生懸命作って増産したとしても、消費者が外国に比べて高いからといって買ってくれなければ、価格が暴落をします。消費者に国産品を食べて、農業、また食料を守るという考え方や雰囲気づくりのＰＲ活動を市の方でもやっていただきたいと思っています。10年後の地域計画の策定に協力して参りますし、また食料安全保障のための基盤である農地を守るために一生懸命、頑張っていきたいという決意を述べさせていただきまして、また、市長さんにもお願いを申し上げまして、開会にあたりましての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

●事務局長（谷本孝二君）　ありがとうございました。続きまして公務ご多忙の中、ご臨席を賜っていますご来賓の方よりご挨拶をいただきたいと思います。まず、丸亀市長松永恭二様、よろしくお願いします。

●市長（松永恭二君）　皆さん、おはようございます。丸亀市長の松永恭二です。ただいま、松岡会長から、本当に具体的な数字を出したご挨拶をいただきまして、私も骨身にしみて、これをまた、県、また国の方にも、しっかりと伝えます。日本の国は食料自給率37％で本当にいいのか。先進国の中でこんな国はどこにもないぞというようなことを、正々堂々と言っているという現状です。もっと第一次産業である農業に、力を入れるのが、この日本の国にとってどれだけ有益なことであるかを言っていきたいと思います。本日は、令和５年度丸亀市農業委員会通常総会の開催、誠におめでとうございます。農業委員の皆様におかれましては、常日頃から農地の有効な利用を図るため、農地パトロールや農家相談など、多大なご苦労、ご配慮をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。そして、また併せまして、丸亀市政運営に対しても、皆様方がご支援ご協力をいただいていますことに、心からお礼を申し上げます。さて、コロナウイルス感染症の世界的な猛威や、ロシアのウクライナ侵攻の影響により、肥料や飼料、農業関連資材の価格高騰など、農業経営は大きな打撃を受けています。また、農業者の高齢化や後継者不足、そしてそのことによる遊休農地の増加など、農業基盤の脆弱化が問題となっており、その現状を打破するため、認定農業者や農業経営法人などの担い手はもちろんのこと、零細経営の農家や、兼業農家なども一丸となり、農業振興を進めていかなければならない。そういう時代になっています。このような中、丸亀市においては、農業の基幹作物である水稲に対する価格補填や、燃油・肥料に対する助成など、農業者の生産意欲の向上と農業継続の支援に力を入れて取り組んでいるところです。農地というのは一度衰退すれば、なかなか元には戻らない。大切な産業や資源を、守っていくことは本当に大切なことであります。本市においては、今後とも農業振興に積極的に取り組んで参りますので、松岡会長をはじめ、各委員皆様が一丸となって、本市農業行政の推進、また、地域農

業の代表者としての持続可能な農業を目指し、精力的に取り組まれますよう、心からお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は本当におめでとうございます。

●事務局長（谷本孝二君）ありがとうございました。本日ご臨席いただきました来賓の皆様よりご挨拶をいただきたいところですが、時間の都合上、ご紹介のみとさせていただきます。産業文化部長林裕司様です。

●産業文化部長（林裕司君）本日は通常総会の開催、誠におめでとうございます。

●事務局長（谷本孝二君）ありがとうございました。ご来賓の方々におかれましては、この後、他の公務がありますので、ここで退席されます。お忙しいところ、どうもありがとうございました。

それでは議事の方に移ります。議長につきましては、農業委員会総会会議規則第６条により会長が議長となり、議事を整理することとなっていますので、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いします。

●会長（松岡繁君）それでは会則により、会長は議事進行に当たるということですので、私が議事進行をさせていただきます。どうぞよろしくご協力のほどお願いします。

それではお手元の総会次第の議事日程に従いまして、議事を進めて参ります。

議事日程の第１、議事録署名委員の選任についてでございますが、私の方から指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●会長（松岡繁君）異議ないようですので、16 番松下委員と、1 番大西委員にお願いいたします。

それでは次に、議事日程第２「議案審議」に入ります。まず議案第１号令和４年度事業報告について事務局より説明をお願いします。

●事務局次長（大西良明君）失礼します。資料の１ページをご覧ください。

それでは、議案第１号、令和４年度事業報告について、別紙１につきまして、2 ページから７ページまで、ポイントを絞って説明いたします。2 ページ上段の（1）農業委員会の構成に関することです。

①委員②推進員の人数について③役員の体制について、記載のとおりです。

続きまして、(2) 農地に関することです。まず①総会議案審議、報告です。

定例総会を月１回、年 12 回開催し、67 議案を審議いただき、30 件の報告をいたしました。

その内容としまして、農地法第３条第１項、許可申請については、69 件、192 筆、面積 14 万 7,812.92 ㎡でした。農地法第４条第１項許可申請は、件数が 25 件、筆数 36 筆、面積 7,823.80 ㎡で、前年比、面積が 2 割ほど減っております。農地法５条許可申請、件数は 179 件、458 筆、面積 29 万 3,255.86 ㎡で、前年比面積で約 10ha ほど増となっております。面積的には約 65%が住宅用、約 25%が商業用となっております。

次に、許可後の事業計画変更申請につきましては、23 件、94 筆、面積 7 万 2,902 ㎡です。

非農地証明願につきましては11件、126筆、面積9万4,746㎡で、大幅増となっております。

これは昨年10月に申請がありました本島町笠島で、約75,000㎡の非農地処理をしたことによるものです。

次に農用地利用集積計画、614件、1555筆、面積146万8,556.20㎡です。面積で前年比32haほど減少しました。農用地利用配分計画は10件、59筆、4万7,229.37㎡でした。

クからタにつきましては、表のとおりの実績となっております。

②諸証明届け出関係です。

ア及びイは、転用許可後、事業者から申請内容に沿って提出されるものです。件数等につきましては、表のとおりの実績となっております。次に3ページです。

③農業経営基盤強化促進法による利用権の設定、移転につきましては、使用貸借が約8割を超えている状況です。

続きまして、④農地利用状況調査をご覧ください。

農地利用状況調査、荒廃農地調査ですけれども、5月から8月にかけて行っていただきました。その結果、遊休農地の面積は、再生可能な面積が、14.6ha再生困難農地が、401.5ha、合計416.1haでした。

前年比19.1haの減で、大きく解消が進みましたが、理由といたしましては、5条申請で、再生困難農地が、約5haほど転用され、また、非農地処理により、解消が進みました。

遊休農地の指導等の文書による指導件数110件、これは雑草等の苦情件数です。令和4年度もたくさんの苦情が寄せられ、地域の委員の皆さんと連携しながら対処いたしました。

カの意向調査につきましては、302筆、197人に対して実施いたしました。新規の遊休農地につきましては、推進委員さんに戸別訪問を行っていただき、遊休農地台帳に掲載されている分につきましては、事務局で調査票を郵送いたしました。機構利用希望者13件につきましては、機構の方にお繋ぎいたしました。　(3)農政に関することです。3ページから4ページにかけてですが、

まず①総会等開催状況につきましては、総会をはじめ、毎月の定例農業委員会、農家相談会、また、事業計画の中で、実施しました農政活動について、月別に取りまとめたものです。

②通常総会の議案審議、報告事項については、昨年5月20日に、通常総会を開催したものです。

③定例総会議案審議、主な報告事項についてです。定例総会は、毎月、月1回、全12回開催し、記載の議題等について、ご審議、ご報告いたしました。

次に、5ページ　④要望、建議活動、農業委員会の活動の周知等についてです。

国への農業政策等の要請につきましては、(1) 全国農業委員会会長大会に松岡会長が参加、(2) 全国農業委員会会長代表者集会には大口委員が参加され、記載内容の決議を行うとともに、国会議員へ要請活動を行

いました。

行政庁への農業施策に関する意見書提出につきましては、6ページにかけてになりますが、(1) につきましては、令和4年7月に農業会議に提出し、この後の定例総会の資料の中で、県からの回答をお渡しております。

(2) 丸亀市農地等利用の最適化の推進に関する意見につきましては、10月20日市長及び市議会議長に意見書を提出し、4月の総会で、回答を報告いただきました。

農業委員会だよりの発行につきましては、第19号、1月に農家世帯へ約4,000部送付いたしました。掲載内容につきましては、市長議長への改善意見書の提出、消費者の代表の方との学習会について、また、農地機構の活用についての記事を掲載いたしました。

⑤委員研修及び視察研修です。

記載の各種委員研修会、講習会などに参加いたしました。

また、令和４年度は３年ぶりに県外視察研修を実施し、高知県南国市農業委員会と、同じく南国市の株式会社南国スタイルにお伺いし、先進的な取り組み事例について研修を行いました。

次に⑥全国農業新聞の普及推進活動についてですが３月末で、100部の実績でありました。

最後に、⑦、農業者年金業務及び加入推進活動についてです。

委員の皆様には、年金制度の周知、加入推進に努めていただいております。内容につきましては記載のとおりです。

以上、「議案第１号令和４年度事業報告」について、ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●会長（松岡繁君）　議案の第１号の説明が終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●会長（松岡繁君）ご異議なしと認め、第１号議案は、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第２号、令和５年度事業計画案について議題といたします。事務局の説明をお願いします。

●事務局長（谷本孝二君）それでは、議案第２号「令和５年度事業計画（案)」につきましてご説明いたします。資料の８ページをお開きください。別紙のとおり通り提案するということで、9ページ目から13ページ目までが５年度の事業計画案となっています。

基本方針といたしましては、コロナ禍における農産物の商品の影響に加えまして世界情勢により、肥料や生産資材、また食料安全保障などの問題に直面しております。

また　農業の現場におきましては高齢化や担い手不足など、遊休地が増加しておりまして、地域の農地が適正に利用されなくなることが懸念をされております。

このような中で、国の方につきましては、食料農業農村基本法の見直しについて、令和６年度の改正を目指して検討が始まっております。

また、この４月から農業経営基盤強化促進法等の改正によりまして人農地プランが地域計画として法定化されたことや、農地法第３条の下限面積の要件撤廃等が実施されまして、農業委員会の果たす役割が一層重視をされております。

このような国の方針ではございますが香川県のような１経営体当たりの経営面積が少ない県につきましては、国等の施策が有効に活用できないのが現状でございます。

そのような中で農地につきましては、多面的機能の維持の観点からも、その農地を守る農家の役割を評価に十分していただいて、零細な農家でも、農業経営を維持できる支援が必要であると考えられます。

丸亀市の農業委員会といたしましては、農地法等に基づきます農地転用等の業務を適正に遂行するとともに、遊休農地の発生防止解消に努めまして関係団体と連携し、遊休農地の有効利用につなげていきたいと考えています。

また、地域計画の策定につきましては、地域の農家の意見を反映しつつ、農林水産課と連携して、実態に即した計画にできるよう努めて参りたいと考えています。

10 ページ目からが事業内容になります。

⑴ の各会議の開催等につきましては総会役員会になります。定例総会が毎月、通常総会が５月に開催いたします。役員会につきましては、通常総会の前と、特段の要件、また協議すべき案件により、随時開催いたします。

⑵ 農地関係事業といたしまして、①から⑤までの５項目について記載しています。

①が農地法関係申請等処理業務、②農地中間管理法関係業務、③農地の利用関係調整業務、④農地の集積その他農地等の有効な利用促進に関する業務、11 ページ目に入りまして、⑤無断転用防止の啓発です。

それぞれの項目について取り組みをしていく内容につきまして、ご確認ください。ほぼ例年通りの内容で令和６年度も取り組んでいただきたいと考えています。

⑶ 農政関係事業といたしまして、①から⑨までの９項目について記載しています。①農地等利用の最適化の推進に関する意見提出、要望活動等の実施、②各農政施策・制度等の検討・協議、③農業者、土地改良組織等との座談会、意見交換会の実施、④食と農に関する広報活動の実施、⑤業務の適正執行の徹底と情報公開の推進、⑥農地基本台帳等の整備充実、⑦農業委員研修への参加、12 ページ目の方に入りまして、⑧全

国農業新聞の普及促進、⑨農業者年金への加入推進　以上の９項目です。それぞれの項目について取り組み内容等を記載しています。特に 11 ページ中段の②③については、「地域計画」が法定化されたことにより、令和６年度末までに策定するにあたり、目標地図の原案作成について、農業委員会が取り組むこととなっております。先ほども申しましたように、農林水産課と十分連携をいたしまして、農業者等の意見集約なりに取り組んでいく必要があると思います。

④で、ここが大事と思われる部分が食と農に関する広報活動です。

こちらにつきましては、今現在ＪＡグループの方が提唱しております国産国消です。ＪＡでは、アイドルグループとかを使って広報活動をしています。地産地消のより大きな考えで、国全体で生産されるものは、国で消費しましょうということで、国内で、作って、消費すれば農業者の生産意欲も高まりますし、食料の自給率も上がるということで、このような活動をいろいろされている団体もありますので、市と農業委員会といたしましても、ＰＲ活動が必要であると思っております。

次 12 ページ目をご覧ください。重点対策事業でございます。

重点対策事業につきましては農地利用適正化の推進等に向けた活動ということで、６項目ほど記載しています。

①といたしまして、調査・指導活動の実施、②といたしまして知識や情報の習得、③といたしまして香川県農地機構との連携、④といたしまして、担い手確保に向けた支援活動、⑤といたしまして広報・啓発活動、⑥といたしまして農地基本台帳の整備となっています。これらの活動は、遊休農地等のパトロールで皆さんが実際されていることです。今回、特に変更があったのが、タブレットを利用した現地調査になったということで、引き続き農業委員会の皆様にはご協力のよろしくお願いいたします。

最後に 13 ページ、年間スケジュールにつきまして、記載しております。

実績報告等とほぼ変わりないのですが、毎月の総会、また５月、と 12 月に全国の農業委員会の会長大会等がございますので、そちらの方に会長が今まで参加をされております。

６月に農地利用適正化に関する意見を提出、これは６月の 26 日までとなっています。

市の方へ 10 月に農地利用適正化に関する意見を例年どおり、提出する予定です。

右の方に農地パトロールのことを書いておりますが、例年より農業委員さんの改選の関係で、取りまとめ等がひと月ほど早くなっておりますので、よろしくお願いします。

以上、簡単でございますが、令和５年度の事業計画案についての説明といたします。

よろしくお願いします。

●会長（松岡繁君）議案の第２号の説明が終わりました。

ただいまの説明に対して、ご質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●会長（松岡繁君）ご異議なしと認め、第２号議案は、原案のとおり承認することに決定しました。

承認されましたので、議案の（案）を消していただきたいと思います。

以上で第議案１号から２号までの議案が終わりました。

続きまして、お手元の資料等によりまして、報告事項に移ります。

報告第１号について、事務局から説明をお願いします。

●事務局次長（大西良明君）失礼します。議案書の 14 ページをお開きください。

報告第１号、令和５年度、丸亀市農業委員会予算について簡単に説明いたします。

農業委員会の事業予算につきましては、2,935 万 4 千円で前年比 139 万 1 千円の減となっております。

主な増減についてですが、①、報酬につきまして、102 万 1 千円の減となっています。

これは、農業委員等の活動報酬額の減にともなうものでございます。

それと 10 需要費、1、消耗品費で、今年度、委員改選による活動資材購入のため、前年比 1 万 7 千円の増、17 備品購入費につきましては、昨年度、タブレット端末 30 台購入いたしましたが、今年度は 0 円となっております。それぞれ詳細は、表の右側の主な事業の内容をご覧ください。

以上で、農業委員会に関する令和５年度予算の概要説明を終わります。よろしくお願いします。

●会長（松岡繁君）報告事項の説明が終わりました。

ただいまの説明に対して、ご質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

特にないようでございますので、これをもちまして、すべての議事を終了いたします。

皆さんのご協力により、総会がつつがなく終了しましたことを厚く、お礼申し上げます。

以上をもちまして、令和５年度丸亀市農業委員会通常総会を閉会といたします。

ご審議ありがとうございました。

●事務局長（谷本孝二君）松岡会長ありがとうございました。

この後、定例総会をいたします。資料の配布、それから、机の配置を変えますので、9 時 40 分から 10 分程度休憩時間を取ります。9 時 50 分に所定の位置にお戻りください。

（午前９時４０分終了）